



公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会が竹内製作所<6432>株式の大量保有報告書を提出



竹内製作所<6432>について、公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会が2月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として、また、事業遂行のための基本財産として、長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会の竹内製作所株式保有比率は、5.51%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年1月31日。